

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

開催日:令和 7 年 7 月 22 日

会議名:令和 7 年市街地整備対策特別委員会(7 月 22 日)

○発言者等

市街地整備対策特別委員会

1. 令和 7 年 7 月 22 日(火)市街地整備対策特別委員会を第二委員会室で開いた

1. 出席委員次のとおり

委員長 長谷川 浩

副委員長 西 本 睦 子

委員 栗 尾 憲

委員 永 田 真 樹

委員 西 野 貴 治

委員 松 本 泰 典

1. 欠席委員 な し

1. 委員外議員の出席者次のとおり

議員 片 岡 真

1. 説明のため出席した者次のとおり

市長 福 岡 洋 一

副市長 足 立 光 晴

都市整備部長 岡 田 直 司

都市整備部次長兼 宮 本 修 宏

まちなか整備課長

まちなか整備課参事 藤 後 学

まちなか整備課参事 辻 井 啓 悟

1. 出席事務局職員次のとおり

事務局次長兼議事課長 大 橋 健 太

議事係長 永 原 友 矩

議事課主査 山 口 恵理子

1. 協議事項次のとおり

(1) 中心市街地活性化に関する取組について

(2) 阪急茨木市駅及び J R 茨木駅西口駅前周辺整備について

(午後 1 時 0 0 分 開会)

○長谷川委員長 ただいまから、市街地整備対策特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は 6 人でありまして、会議は成立いたしております。

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

初めに、委員外議員の発言の取扱いについて、ご協議をお願いいたします。
お諮りいたします。

委員会規則第23条第2項の規定に基づき、片岡議員が委員外議員として協議に参加し、発言がある場合は許可することといたしましても、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。
次に、委員会開会に当たり、市長から挨拶を受けます。

○福岡市長 皆さん、こんにちは。

本日は、長谷川委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、そして暑さ厳しい中、特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、中心市街地活性化と、阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅両駅西口駅前周辺整備に関するこれまでの取組状況及び今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきたく考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長谷川委員長 これより協議に入らせていただきます。

「中心市街地活性化に関する取組について」、「阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備について」、以上2件について、説明を求めます。

配布資料の説明

○辻井まちなか整備課参事 それでは、中心市街地活性化に関する取組及び阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備について、順にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、中心市街地活性化に関する取組について、ご説明いたします。

(略)

続きまして、阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。
資料2の3ページをお開きください。

1. 両駅前周辺整備基本計画の策定についてをご覧ください。

まず、本基本計画の策定の目的でございますが、中心市街地全体を俯瞰的に捉えた上で、両駅前に求められる機能などを整理し、整備の基本方針や整備イメージなど、まちづくりの方向性と事業の進め方をお示しし、今後、各事業者が具体的な計画策定を行う際の指針として活用することを目的に作成したものでございます。

次に、基本計画案に対するパブリックコメントの意見募集期間に実施いたしましたパネ

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

ル展の開催概要についてでございます。

このパネル展は、基本計画案及びパブリックコメントの周知、PRのため、中心市街地におけるまちづくりの歴史や最近の取組、基本計画案概要版のパネルを設置し、ご来場いただいた方と市職員が直接対話する機会として実施したものでございます。

1月30日から2月1日におにクルで、2月8日にJR茨木駅東口いばらきスカイパレットで、2月9日に阪急茨木市駅西口ソシオ2階連絡通路で実施し、5日間で約400人の方と意見交換をさせていただきました。

いただいた意見の概要ですが、駅前に広場や人が滞留できる空間があるとよい。スーパー、デパート、家電量販店、雑貨店、カフェ等の飲食店が欲しい。ポテンシャルが高いエリアなのでマンションができるなら住みたい。駅周辺は自転車や歩行者が通りにくい。バスロータリーが使いにくい。乗降位置を含めて整理し、渋滞緩和につなげてほしい。周辺住民、商業者の話を聞いて駅前整備を進めてほしいといったご意見をいただきました。

次に、パブリックコメントの実施概要についてでございます。

基本計画案に対するパブリックコメントは1月20日から2月21日までの期間で意見募集を行った結果、53人、2団体から190件の意見をいただきました。

提出された意見を項目ごとに分類し、集計した結果は左の表のとおりでございます。

なお、意見の概要につきましては、整備方針に関する内容を中心にご説明いたします。

まず、魅力・にぎわいにつきましては、広場、休憩スペースの整備に関することや、新たな景観に期待するといった意見を17件いただき、都市機能につきましては20件の意見をいただきましたが、多くは飲食店、スーパー等の商業機能を求めるものであり、少数ではありますが、病院、ホテルの誘致に関する意見もございました。

次に、交通機能につきましては56件の意見をいただいております、エスカレーターやデッキの整備、駐輪場の整備、渋滞対策のほか、バス乗降場の屋根や案内施設の設置についてご意見をいただき、安全・安心につきましては、帰宅困難者等への対応に関する意見を5件いただきました。

そのほかといたしましては、速やかな事業実施を希望する意見が14件、計画策定のプロセスや情報提供、周知に関する意見が8件、タワーマンションやパチンコ屋に関する意見が13件などございました。

次に、基本計画協議会答申の欄をご覧ください。

令和7年3月21日に基本計画協議会を開催し、パブリックコメントでの意見を踏まえた基本計画案及び答申案の内容について、審議、承認をいただき、3月25日付で基本計画協議会より市長へ答申をいただきました。その答申を踏まえ、4月1日、駅前周辺整備基本計画を策定、公表いたしました。

なお、策定しました基本計画の概要は、別添参考資料1のとおりでございます。

次に、資料右側の2. 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備についてをご覧ください。

まず、基本計画の策定を踏まえ、開催いたしました市主催の説明会についてでございます。

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

本説明会は、これまでの取組経過や基本計画の内容、今後の進め方について、市民の皆様などと情報共有することを目的に実施したものでございます。4月25、26日の2日間で計3回開催し、129人の方にご参加をいただいております。

当日の主な質疑や意見の内容ですが、ソシオ茨木の建替え計画のスケジュール、駅前広場の整備方針やスケジュールについて、商業施設の誘致、駅周辺の渋滞や駐輪場について、茨木小学校の生徒受入れへの影響や教育委員会との協議状況について、整備の早期実施を期待する意見などがございました。

次に、5月18日に開催されました、いばらき・立命館DAYへの出展についてでございます。

市は基本計画の内容やこれまでの取組内容を来場者へ紹介し、また、阪急茨木駅前ソシオ管理組合等により計画概要を紹介するなど、取組を周知いたしました。

次に、ソシオ茨木建替え推進委員会より提出されております事業計画案についてでございます。

計画概要ですが、永代ビル跡におきましては、地上13階建て、高さが約43メートル、住宅戸数が107戸の計画、茨木ビル跡におきましては、地上24階建て、高さが約86メートル、住宅戸数が212戸の計画でございます。

土地利用イメージでは、デッキの整備により、駅から商店街をつなぐ動線を確保するほか、茨木ビル跡の敷地西側には民間広場を配置することを、また、広場イメージでは、民間広場と外向きに配置された店舗、駅前広場との一体的な空間整備を行うことが示されております。

次に、断面図でございますが、左側の永代ビル跡におきましては、1階、2階に店舗が配置され、3階から13階が住宅となっております。また、茨木ビル跡におきましては、1階から3階が店舗、4階が店舗用の駐輪場、5階が住宅用駐輪場、6階から24階を住宅とする計画が示されております。

次に、資料の4ページをお開きください。

ソシオ茨木建替え事業に関する都市計画手続等についてでございます。

現在、事業計画案に対しまして、初めにご説明いたしました駅前周辺整備基本計画で示しております整備方針や整備イメージへの整合について、確認を進めております。

また、茨木ビル跡の事業計画案につきましては、本市の高度地区における高さ制限の上限である43メートルを超える高さの建築物であることから、茨木市における超高層建築物の立地に関する基本的な方針における超高層建築物に該当いたします。そのため、基本方針1の立地性を確認するとともに、基本方針2の公共性として市民が利益を享受できる公共公益性を有しているか、長期的な持続可能性について検討された土地利用計画であるか、その適合について、事業者と協議を行っております。

また、建替え計画に対する住民意見の反映を図るため、ソシオ茨木建替え推進委員会主催で住民への説明会が5月8日、9日、11日の3日間で計5回開催されました。

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

その際の状況としましては、事業スケジュール、建物の階数、駐車場計画、パチンコ屋の出店などについての質疑があったと報告を受けております。

次のステップとしましては、事業計画案を確認した後に、都市計画審議会において超高層建築物の立地に関する基本的な方針への適合について、市から報告、意見聴取を行うとともに、公共空地の位置、建築物の用途の制限、建築物の高さの最高限度などを定める地区計画案に関して審議いただくこととなります。

次に、整備概要についてでございます。

整備の役割分担としましては、ソシオ茨木の建替え事業に併せて、市はデッキの整備をはじめ、駅前広場の改良、永代町南交差点周辺の道路改良の検討を進めており、機能やデザイン、施工等について、ソシオ茨木の権利者と協議、調整し、連携しながら進めてまいります。

次に、想定スケジュールでございます。

ソシオ茨木の建替え事業は、令和9年より解体に着手し、令和14年の建物の竣工を目指しております。

また、超高層建築物の立地に関する基本的な方針に基づき、7月と11月に都市計画審議会にて報告、意見聴取を行うとともに、地区計画に関する協議を重ね、令和8年2月に地区計画の都市計画決定を目指しております。

また、既存デッキの解体及び整備、駅前広場や道路の改良につきましては、現在、設計に当たり関係機関等との協議を進めておりますが、設計や工事の詳細な時期につきましては未定でございます。

次に、資料右側の3. JR茨木駅西口駅前周辺整備についてをご覧ください。

(略)

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明は終わりました。

本2件について、発言なさる方はございませんか。

質疑応答

○栗尾委員

(略)

○長谷川委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○西野委員

(略)

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

○長谷川委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○永田委員 それでは、私からも 2 点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、中心市街地活性化に関する取組についてであります。

(略)

それから 2 点目、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について、お聞かせいただきたいと思います。

民間の事業者さんの建て替えが決定したわけなんですけれども、この事業計画を受けて、これについて市として公共の観点から協議や調整が必要と感じていることがありましたら教えてください。

○藤後まちなか整備課参事 ソシオ茨木建替え計画に関しましては、駅前周辺整備基本計画で示す整備方針や整備イメージと整合していると考えておりますが、超高層建築物の立地に関する基本的な方針への適合について協議するとともに、市が整備する駅前広場と一体的な機能、デザインとするための調整や民間広場の活用方法などについて、連携する必要があると考えております。

○永田委員 連携を進めていただくということなんですけれども、先ほど J R のほうの話がありましたけれども、J R のほうは権利者がたくさんいて、なかなか大変という話がありました。J R と違って阪急のほうは市の権利床がない、あくまで民間事業者さんをお願いというふうな形で連携、調整を図っていただかないといけないんですけれども、自主建て替えに決まったものの、やっぱり市の玄関口として公共の役割というのは大きいと思いますので、ぜひ調整のほうをお願いしたいというふうに思います。

あと、権利者による自主建て替えという案の前には、駅前広場の整備や道路改良ということもこの阪急駅前周辺整備の課題としてはあったかというふうに思うんですけれども、これらについてはどのように考えておられるのか、また、駅前周辺整備で特にバスのロータリー周辺については、今後検討が必要と思うのですが、駅前ロータリーを利用するバス事業者との連携についてはどう考えておられるのか、そして、最後に阪急茨木市駅前に駐輪場、駐車場が少なく不便という市民ニーズがいまだに残っているわけですが、これについてどう考えるか、お聞かせください。

○藤後まちなか整備課参事 現在、路線バス事業者に対して運行状況や乗降場の利用状況に関するヒアリングを行っており、引き続き公共交通の利便性向上に向けて駅前広場の整備に関する協議を進めているところでございます。

駐輪場、駐車場に対するニーズについてでございますけれども、駐輪場、駐車場の台数につきましては、民間施設も踏まえて駅周辺の必要台数を確保するように努めてまいります。

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

○永田委員 駅前ロータリーについては、既に企業さんや学校関係のバス利用が非常に多くて、相当利用が複雑な状況になっているという印象です。これを整備しながら動かしていくのか、一時的に移転させたりするのか、はたまた阪急茨木南口ロータリーとか、使っていないところの利用などを考えるのか、手段はいろいろあると思いますけれども、利用者の混乱の少ないように、また、使いやすい快適な駅前空間となるように計画をお願いしたいというふうに思います。

駐輪場、駐車場の問題についても、今後、阪急のロサヴィアのビルの中にスーパーが出店予定というふうになっておりまして、一時利用の方の需要が想像されます。ソシオビルは民間の建て替えということで、市民の関心は非常に高まっているところですので、整備とともに渋滞の解消とか、駐輪場、駐車場の整備も一層進むことを期待しております。

私からは以上です。

○長谷川委員長 休憩いたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○長谷川委員長 再開いたします。

他に発言なさる方はございませんか。

○松本委員 それでは、私のほうから何点か質問していきたいと思います。

まず、資料1の中心市街地活性化に関する取組についてということの第1期計画の目標の未達要因についての部分でお伺いをしたいと思います。

(略)

では、こちらは終わりました、次に、資料2のほうに行きますが、阪急茨木市駅のほうとJR茨木駅西口の周辺整備ですが、まず、駅前広場等の整備スケジュールの進捗の具体性について、お伺いをいたします。

駅前広場、デッキ、道路改良スケジュールの関係機関協議、設計、工事について、詳細な時期が未定となっております、具体的な着工、竣工時期がはっきりしておりません。ソシオ茨木の建て替えと連動する重要な要素であるため、できるだけ早く具体的な進展が求められると思いますけれども、現在の協議状況や今後の見込みについて、お示しをいただけますでしょうか。

○宮本まちなか整備課長 現在、駅前広場の設計に当たりまして、路線バス事業者に対して、運行状況や乗降場の利用状況に関するヒアリングを行っております。

また、既存施設として市が管理しておりますデッキ、地下通路の撤去やデッキの再設置に

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

ついて、永代町南交差点における道路改良などについて、道路管理者である大阪府や茨木警察などと協議を進めております。

今後の見込みにつきましては、協議状況と並行してソシオ茨木建替え計画と工程調整を行い、工事スケジュールを決定してまいります。

○松本委員 ソシオ側の事業計画で言いますと、マンションの計画についての説明会に行ってきたんですけども、今現在、デッキがその説明の中にはなかったんですね。だからそこはちょっとどうなっているのかなというふうな気持ちがあるんですけども、市のほうの計画を見ると、デッキがつながっているような感じで、本町商店街のほうにつながっていくというふうな動線ができるような形になっているんですけども、民間のほうの事業者側ではそれがなかったのがちょっと引っかかっていまして、それも含めて市の思いと動線の流れというのはしっかりつくれるような形でもう一度確認しながらしっかりと進めてほしいなと思いますので、この点は要望しておきたいと思います。

次に、都市計画決定地区計画の具体的な検討内容とその影響について、お聞きしたいんですけども、地区計画概要として、公共空地の位置、用途の制限、高さの最高限度、これが挙げられていますが、今後地区計画案検討に当たりまして、これらがソシオ茨木建て替えや永代ビル跡、茨木ビル跡地の開発に具体的にどのような影響を与えるのか、お示しをいただきたいと思います。

特に、商業地域における容積率600%の活用と、高さ制限とのバランスについては、どのように検討されているのか、お伺いをいたします。

○宮本まちなか整備課長 まず、影響についてでございます。

駅前周辺整備基本計画における整備イメージなど、まちづくりの方向性を踏まえ、地区整備計画において土地の合理的かつ健全な高度利用等を図るため、建築できる建築物の高さの最高限度を定めることや、玄関口にふさわしい駅前環境を創出するため、建築物等の用途の制限として、建築してはならない建築物等の用途を定めるほか、多様な活動、滞在の場を創出する民間広場を地区施設に位置づけることで、将来にわたり広場機能を担保するものであります。

続きまして、高さ制限とのバランスについてでございます。

事業計画案について、駅前周辺整備基本計画の整備方針、整備イメージへの整合や、超高層建築物の立地に関する基本的な方針への適合として広場機能を設けることのほか、建物の低層部への生活利便施設等の商業機能を誘導するなど、エリアを活性化し、都市機能を向上させる計画であるかどうかについて、協議をしており、ある意味、足元の空間を広く取るということで高さの規制を一定容認するものでございます。

○松本委員 広場機能ということで、下にそういった空き地をつくるためには高さを持っ

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

てくるしかないと思うんですけれども、ただ単に広場ができたということだけではなくて、どのような機能をもって、また、どのような目的で、どのような人に使ってもらえるのかという、そういったスタンスで広場を考えていかないと、ただ単に空き地ができたというふうになりかねませんので、例えばＪＲからおにクルに来た人が、阪急の駅前のその広場に行けばまた楽しいよとか、何かまた得られるものがあるというふうな形のもので魅力につられてＪＲ側から阪急のほうにまた歩いてくるとか、そういったつながりを持てるようなもの、魅力あるような広場でしょうか、そうしたことも様々なところに勉強しながら研究していただいてつくっていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

また、40度を超える温度に上がるところが出てくるんじゃないかなと、今日も心配されていますけれども、これからますます熱中症が心配になってきます。ただ単なる広場では夏に暑いだけで誰もいないという、そういったことになりかねませんので、そういった健康にも配慮したようなことも考えられれば非常に面白いかなと思いますので、研究を進めていただくようお願いしてこれは終わらせていただきます。

次に、意見聴取、パブリックコメントをいろいろやっていただいているんですが、その意見範囲について、伺いたいと思います。

パネル展やパブリックコメントで多くの意見が寄せられていますが、これらの意見がＪＲ茨木駅、阪急茨木市駅の西口駅前周辺整備基本計画にどのように反映されたのか、具体的な事例があれば、その意見が計画のどの部分に反映されているのか、お教えいただけますでしょうか。

○宮本まちなか整備課長 いただいた意見の多くは整備の具体的な内容であった一方で、本基本計画はあくまでも整備の基本方針や整備イメージを示し、具体的な計画策定を行う際の指針として活用するものでありますことから、具体的な事例はございませんが、いただいた意見については今後、事業計画を固めていく際に反映できるよう努めてまいります。

○松本委員 今、控えめな答えで終わってしまいましたけど、例えば資料２の阪急茨木市駅及びＪＲ茨木駅西口駅前周辺整備についてのその意見概要等を見れば、一番最初に出てくるのが、駅前に広場や人が滞留できるような空間があるとよいと出ていますけれども、まさに先ほど阪急駅前で聞いたところで、高さ制限を超えてやったときに空地広場ができるんじゃないかということをおっしゃられたので、私はこの意見を尊重してそういったことも計画しているのかなというふうに受け取れるかなと思っていたんですけども、どうなんですか。

だから本当に恐らく気がつかない間に市民の意見と合致するようなところもやっていている部分があるかと思いますので、市民と共創でつくり上げたということが少しでも前に出てくるようなことをアピールしていただくと、市民もただ単にガス抜きで意見を聞い

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

ただけじゃないというふうに納得されると思いますので、その辺を心がけてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○宮本まちなか整備課長 広場の整備につきましては、今、委員がおっしゃっていただきましたとおり、当然市民ニーズを踏まえたものと併せて超高層の立地におきましてもそういう公共的な役割を持つ整備を求められておりますので、引き続き事業協力者、権利者等と連携してすばらしい駅前空間創出に向けて進めてまいりたいと考えております。

○松本委員 あわせまして、意見の中にバスロータリーが使いにくいということで乗車位置を含めて整備し、渋滞緩和につなげてほしいと、この辺も十分考えておられると思いますので、それも含めましてしっかりと取り組んでいただくように要望しておきたいと思います。

(略)

○長谷川委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○西本委員 それでは、私のほうからは、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について、質問を大きく2点ほどさせていただきます。

まず、パブリックコメントや説明会についてですが、パブリックコメントについて190件のご意見等をいただいております。こちらについてはご説明をいただきましたように、協議会で審議、承認を得られまして3月25日の基本計画協議会より市長へ答申をされまして、4月1日に西口駅前周辺整備基本計画を策定、公表とあります。

また、市の説明会につきましても129人の参加ということで、私が参加をさせていただいた回でも多くの質問がなされていました。主な質問内容についてもお示しをいただいておりますけれども、事業者による説明会も行われましたが、これらの市民の方からのご意見の中で生かすべきご意見などはあられたのかというところと、反映された点はあったのか、どのように受け止めをされているのか、お聞かせください。

○藤後まちなか整備課参事 市主催の説明会における主な質疑といたしましては、今後のスケジュールに関する事、駅周辺の渋滞対策や駐輪対策に関する質問がありました。

また、ソシオ茨木建替え推進委員会主催の説明会におきましても、今後のスケジュールや工事の進め方、その際の安全対策について、ご意見があったというふうに伺っております。

本市といたしましては、それらの意見を踏まえて関係機関と協議し、権利者及び事業協力者と調整、連携を図りながら駅前周辺整備を進めてまいりたいと考えております。

○西本委員 パブリックコメントや説明会のご意見や質問を実現可能なものはどれなのか

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

というところできっかりと精査をいただきまして、事業協力者と共有、吟味をいただき、一つ一つ取組をいただけたところは取り組んでいただくというふうをお願いをしたいと思います。

また、この超高層建築物となる茨木ビル跡や永代ビル跡に入る施設について、質問させていただきます。

事前の質問で公共の施設は入らないということをお聞きしております。ですけれども、例えば近くに病院誘致を予定されておりますので、駅前保育ステーションや病児保育施設といった市民の方のニーズについては、把握をする機会はあるのでしょうか。

また、そういった業種について、本市が業種を絞って希望をすることは可能なのでしょうか。

○藤後まちなか整備課参事 4月に公表しました基本計画では、アンケート調査や市民と直接対話するパネル展などによる市民、駅利用者のニーズを基に整備基本方針や整備イメージを定めたところであります。その策定過程におきましてもソシオ権利者、事業協力者と情報共有をしております。

また、5月に開催されましたソシオ茨木建替え推進委員会主催の説明会においても、基本計画と整合した都市機能の導入を示されていることから、今後、具体的な導入施設につきましては基本計画の整備方針と整合が図れるように求めてまいります。

○西本委員 50年ぶりの再々開発というところで、本当に実権は事業者のほうには移っておりますけれども、本市もしっかりと希望を出せるところは出していきたいというふうに思います。

本市に必要な駅前施設のニーズについても、いろいろアンケートにもありましたようにしっかりと分析、把握いただきまして、飲食店ばかりなどが偏ることなく、駅前の保育ステーションや病児保育施設、また、観光協会さんにお越しいただくなど、いろいろとご検討をいただいて、よりよいものにしていただきたいと要望させていただきます。

続きまして、事業者に主導権が渡っているというところで、本市が関与する内容について、改めてお聞かせいただく予定でしたが、永田委員からのご質問で一定ご回答いただきましたので、続きまして、説明をいただきましたように、阪急茨木市駅西口のこの景色といたしましては、大きくイメージが変わるのは駅前広場だなというふうなことが分かります。今存在をしている大きな2つのビルの位置は変わらず、駅前の既存デッキや横断デッキについても景色としては変わらないという印象を受けております。もちろん建てられる位置が決まっていますので、それはある程度理解はするところなんですけど、今後そのデッキについては道路の位置づけというところで府や警察とも協議がなされるということですが、現在の駅から既存デッキや、ビルとビル間の横断デッキは見通しが悪く感じております。利用されている人数がどのくらいおられるのか分かりませんが、調査はなされているのでしょ

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

か。また、現在と同じ位置や形状になるのか、お聞かせください。

○藤後まちなか整備課参事 デッキにつきましては、駅から商店街への動線として重要な機能と考えており、再設置の場所等について、道路管理者である大阪府等と協議を進めてまいります。

利用状況の調査につきましては、今後、必要に応じて検討させていただきます。

また、形状等につきましては、明るく開放的なしつらえが望ましいと考えております。壁面をガラスにするなど検討するとともに、駅前ビル、駅前広場と一体的なデザインとなるようソシオ権利者、事業協力者と協議、調整してまいります。

○西本委員 この資料の3ページの広場イメージという写真には少しビルの空間的な絵が描かれているんですが、こちらはあくまでもイメージですね、分かりました。

事前に質問していなかったんですが、広場機能で1点、こちらはもうその上の空間には何も建たないということですのでよろしいですね、分かりました。

では、最後、要望させていただきます。

デッキについては、道路の扱いということで府や警察とこれから協議を進めていかれるということですが、今ある位置に限らず休憩場所や、また見通しがよく、開放的で利便性が高いデッキを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○長谷川委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○片岡議員

(略)

○長谷川委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長谷川委員長 以上で、「中心市街地活性化に関する取組について」及び「阪急茨木市駅及びJR茨木駅西口駅前周辺整備について」の協議を終わります。

以上をもって、本日の特別委員会を散会いたします。

(午後2時54分 散会)

以上、会議の顛末を記載し、茨木市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和7年7月22日

令和 7年市街地整備対策特別委員会(7月 22日)

市街地整備対策特別委員会

委員長 長 谷 川 浩